

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
 清らかな愛情あふれるまち
 すこやかな活力みなぎるまち
 さわやかな誰かが訪れたいまち
 みんなで力をあわせ
 豊かで明るく住みよ
 文化の香り高いまちをつくらよう

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒 949 - 6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
 ☎ 025 784 3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

NHK新潟放送局と湯沢町では、湯沢町制施行 50 周年を記念し、『NHKのど自慢』の公開生放送を行います。出場または観覧をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

主 催	NHK新潟放送局、湯沢町	
日 時	平成 17 年 7 月 3 日(日) 開場：午前 11 時 開演：午前 11 時 45 分 終演予定：午後 1 時 30 分 予選会：平成 17 年 7 月 2 日(土) 出場受付：正午～ 予選開始：午後 1 時 結果発表：午後 6 時頃	
会 場	湯沢カルチャーセンター	応募いただいた情報は、抽選結果の連絡のほか、NHKの番組やイベントの案内に使用させていただきます。
出 場 者	地元出場者の皆さん 22 組	
ゲ ス ト	五木ひろし、多岐川舞子	
司 会	宮本隆治アナウンサー	
申 込 方 法	出場申し込み	官製往復はがきに次の事項を明記のうえ、お申し込みください。 「往信のうら」に 住所 名前 年齢 性別 職業 電話番号 歌唱曲名と歌手名 その曲を選んだ理由、「返信のおもて」にお客様の 郵便番号 住所 名前を記入してお送りください。 出場の応募は 1 人(1 組)で 1 通に限りです。応募多数の場合は抽選で 250 組の方に予選会への出場をご案内します。 応募資格は、中学生以下を除くアマチュアの方です。 デュエットなど 2 人以上で申し込む場合は、全員の 住所 名前 年齢 性別 職業 電話番号を明記してください。 申込先 〒 951 - 8508 NHK新潟放送局「のど自慢・出場」係 申込締切 6 月 6 日(月)必着
	観覧申し込み	観覧は無料ですが、入場整理券が必要となります。 官製往復はがきに次の事項を明記のうえ、お申し込みください。 「往信のうら」に 郵便番号 住所 名前 電話番号、「返信のおもて」に 郵便番号 住所 名前を記入してお送りください。 1 枚の往復はがきで応募できるのは 1 人分です。 番組放送のため、乳幼児のご入場・ご同伴はお断りします。 応募多数の場合は抽選の上、入場整理券(1 枚 1 人分)をお送りします。 申込先 〒 949 - 6192 湯沢町産業観光課「のど自慢・観覧」係 申込締切 6 月 13 日(月)必着
放 送 予 定	平成 17 年 7 月 3 日(日) 午後 12 時 15 分～ 1 時(生放送) NHK総合テレビ、衛星第 2 テレビ、ラジオ第 1、国際	
問 い 合 せ	産業観光課商工観光係 784 - 4850 NHK 新潟放送局 025 - 230 - 1682(テープ案内)	

NHKのど自慢

湯沢町制施行50周年記念

公開生放送のご案内



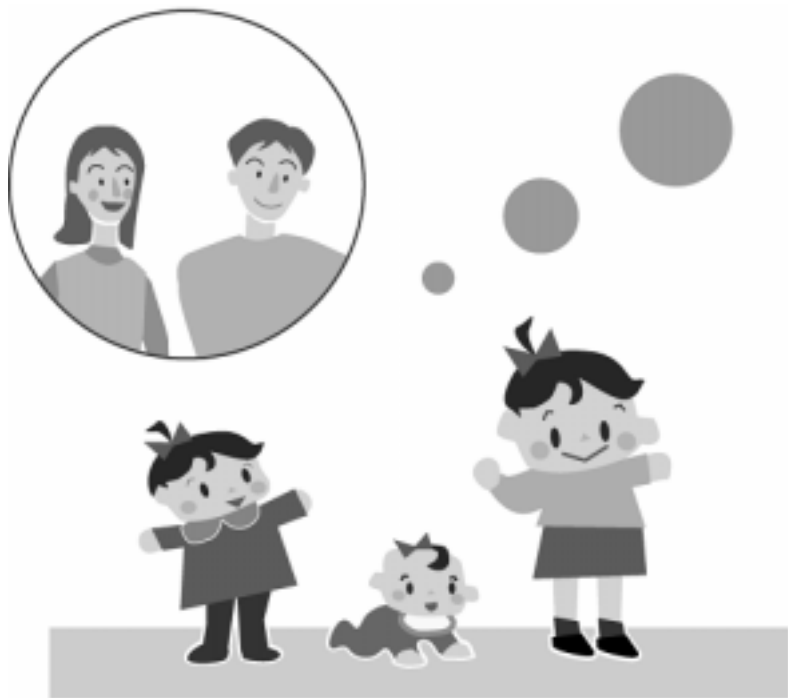
主 な 内 容

湯沢町次世代育成支援計画	2 ~ 4
6 月 5 日は環境の日、6 月は環境月間です	5
地籍調査について	6 ~ 7
健康ほっと情報	8
心の相談会のご案内	9
ロープウェー グリーンシーズン券	10
大源太キャニオン「花遊び講座」	11
お知らせ	12
6 月の暦	13
6 月の救急診療当番	14

湯沢町次世代育成支援計画（要旨）

町では、「湯沢町次世代育成計画」を策定しました。
ここでは、その要旨を掲載します。

詳細は、湯沢町ホームページ、住民課保育係、各保育園、子育て支援センター、湯沢町公民館でご覧いただけます。



計画策定にあたって

計画策定の趣旨

わが国における急速な少子化の進行は、社会経済的に重大な影響を与えるものと懸念されています。加えて、家庭や地域における子育て力の低下が著しく、育児不安の増大など様々な子育て・子育ての問題を抱えています。

町においても、年少人口（14歳）が年々減少しており、少子化による若年労働者の減少や社会保障における現役世代の負担増など地域社会への影響のみならず、次代を担う子どもへの自主性や社会性への負の影響という点で懸念されます。

国ではこうした状況の改善を目指し、平成15年7月『次世代育成支援対策推進法』を制定し、すべての市町村において行動計

画の策定を義務付けました。

町においても、町民の誰もが安心して子どもを生育できることができ、子どもが健康やかに育成されるまちを目指して、保健、医療、福祉、労働教育、男女共同参画、生活環境等の多岐の分野にわたる施策等を総合的に進めていくため、「湯沢町次世代育成支援計画」を策定しました。

計画の位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、すべての子育て家庭や、これから子育てに関わる人、地域社会全体、さらに少子化に密接な関係があると考えられる幅広い分野を対象とし、本町が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めています。

計画の期間

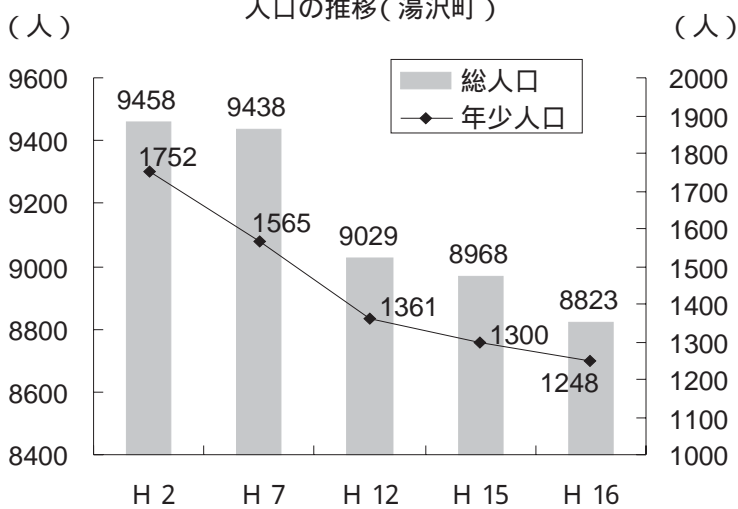
計画の期間は、平成17年度から平成21年度までの5カ年計画です。また、5年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適時計画の見直しを行うこととします。

計画の基本的な考え方

基本理念

すべての子どもが生まれてきたことに喜びを感じ、健康やかに成長できることは住民すべての願いです。世代をこえて住民がお互いに思いやりをもった支え合いができる、あたたかい地域づくりを目指します。

人口の推移（湯沢町）



「あいさつのとびかう、あたたかい地域で子育てし、育ち合えるまち」

【基本目標】

計画の基本理念に基づき、子どもが健やかに育ち、親が子育ての喜びを実感できるように、社会全体で子育てと子育てを支援していくため、次の基本目標を設定します。

地域における子育ての支援
母性及び乳幼児等の健康の確保・増進
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
子育てを支援する生活環境の整備
職業生活と家庭生活との両立の推進
子ども等の安全の確保
保護を必要とする児童への対応など細かな取組みの推進

【基本的視点】
次にあげる基本的視点を踏まえながら、親自身の子育て力を高める支援、社会全体で子育てを支援する環境づくり、保育サービスの充実など基本目標の達成に向け施策を推進します。

計画の具体的実施施策

子どもの視点
次代の親づくりという視点
サービス利用者の視点
社会全体による支援の視点
すべての子どもと家庭への支援の視点
地域における社会資源の効果的な活用の視点
サービスの質の視点
地域特性の視点

1 地域における子育ての支援

子育て支援センター事業を中心として、育児相談や子育て情報の提供、交流の場の提供、多様化する保育サービスへの対応など、子育てしやすい環境づくりを進めます。

地域における子育て支援サービスの充実

「子育て支援センター」事業の充実

子育て家庭への経済的支援

「ファミリー・サポート・センター」事業の推進

保育サービスの充実

延長保育事業

乳児、未満児保育事業
一時保育事業
障害児保育事業

休日保育事業
保育サービス評価事業の導入検討

子育て支援のネットワークづくり

子育てマップ・子育てガイドブックの作成・配布

子育て支援のネットワークづくり

子育て情報提供の充実

児童の健全育成
湯沢児童クラブ

地域ぐるみの健全育成活動

子どもの居場所づくり
地域交流活動の推進

2 母性及び乳幼児等の健康の確保・増進

母親がよいお産を行い、ゆとりある子育てをするために、妊娠・出産・育児と段階に応じた取組みを進めます。

また、子どもの成長過程に即した正しい知識の普及や啓発など、子どもの健康な心と体を育むためにきめ細かな取組みを進めます。

子どもや(母)親の健康の確保

母子健康手帳の交付

妊婦健診受診票の交付

妊産婦訪問

マタニティサロン(妊婦・両親学級)
乳幼児の健康診査

乳幼児の健康教室・健康相談・指導

家庭訪問
予防接種

「たばこ・酒対策」の推進

たばこと酒に関する情報提供・相談窓口の充実

子ども達へのたばこと酒の教育

喫煙・飲酒に対するマナーの啓発

「食育」の推進
食育講座

保育園児の健康づくり事業

保育園給食、学校給食

児童生徒の食教育

思春期保健対策の充実

学校保健部会の充実

家庭・地域との連携の充実
相談体制の充実

小児医療の充実

小児医療の充実・かかりつけ医の推進

母子医療における経済的支援

3 子ども心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

町の次代を担う子どもたちがたくましく、おもいやりのある大人へと育ってもらうため、家庭・地域・学校が一体となって、子どもたちが学びやすい環境を整えます。

次代の親の育成
保育体験活動

子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

確かな学力の向上

豊かな心の育成

健やかな体の育成

信頼される学校づくり

家庭や地域の教育力の向上

家庭教育への支援の充実
地域の教育力の向上
子どもを取り巻く有害環境対策の推進
環境浄化活動の推進



4 子育てを支援する生活環境の整備

すべての人がゆとりある子育てをするために、住宅環境、道路交通環境、施設環境など子育てに配慮されたまちづくりを進めます。

良質な住環境の確保

良質な住宅の確保の支援

良質な住環境情報の提供

安心して外出できる環境の整備

道路交通環境及び公共施設等のバリアフリー化の推進

推進

冬期間における安全な道路の確保

子育て世帯にやさしいトイレ等の整備

子育て世帯への情報提供

安全・安心なまちづくりの推進等

防犯設備の整備推進

防犯活動の推進

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

男女が協力して家事や育児を行うことができるために、性別役割分担や職場優先の意識の改善を進めます。

また、企業に対しても子育てに配慮された職場環境の形成を促していきます。

多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

労働者・事業主・地域住民等の意識改革の推進

仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立支援のための体制整備

子ども等の安全の確保

子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、適切な教育をはじめ、関係機関の連携した取組みを推進していきます。

また、地域の防犯意識の向上を図っていきます。

子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通安全教育の推進

チャイルドシートの正しい使用の徹底

交通安全の喚起

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

地域防犯活動の推進

関係機関との連携強化

パトロール活動の推進

防犯講習の実施

「子ども110番の家」等の周知・活用

被害に遭った子どもへの心のケアの推進

各種相談体制の整備

7 保護を必要とする児童への対応等細かな取組みの推進

すべての子どもが、のびのびと、いきいきと自立した生活が送れるよう、きめ細かな支援を推進していきます。

要保護児童対策の充実

児童相談に関する相談体制の充実

児童虐待防止ネットワークの構築

要保護児童対策地域協議会の設置検討

ひとり親家庭等の自立支援の推進

生活安定に向けた自立支援の充実

ひとり親家庭等の経済的支援の充実

町営住宅への優先入居

障害児施策の充実

湯沢町障害者福祉計画の推進

計画の推進にあたって

〔家庭・保育園・学校・地域・企業・行政の役割〕

家庭

家庭や子育てのあり方、少子化問題への理解を進め、人格形成や安らぎの場としての家庭づくりに努める必要があります。また、互いに助け合いながら、家族一人ひとりが責任を果たすことが期待されます。

地域

子どもや青少年は次代を担う観点から、地域ぐるみで子どもの成長や子育てを支援することが大切です。

各種の地域関係団体を中心にしながら、子どもの健全育成に関する活動を積極的に展開することが重要です。

保育園・学校

専門的な知識や施設を利用して、子どもが健やかな成長を育む教育、保育の充実に努めるとともに、地域社会と連携し、地域における子育て支援機関としての役割をこれまで以上に果たします。

あいさつのとびかう、あたたかい地域で子育てし、育ち合えるまち

行政

町の実情を踏まえ、少子化対策を推進します。また、家庭、保育園・学校、地域、企業と調整、連携を図りながら、幅広い視点から少子化対策を推進します。

企業

仕事と子育ての両立支援に取組み、ゆとりある労働環境の整備を進める必要があります。

6月5日は環境の日、6月は環境月間です。

1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念し、会議の初日であった6月5日を国連が「世界環境デー」と決めました。

日本では、環境保全についての国民の関心と理解を深めるとともに、環境保全に関する活動を行う意欲を高めることを目的として、「環境基本法」により6月5日を「環境の日」と定めています。また、6月の1ヶ月間を「環境月間」としています。



今日、地球環境が重要な問題となつていきます。それらは、日常生活を送るうえで、あまり実感のわかない問題かもしれませんが、地球温暖化、熱帯林の減少、オゾン層の破壊など、地球規模の環境問題は、その深刻さを増しています。その原因は、限りある環境の中で秩序なく肥大化し続ける社会経済活動によるものです。

資源の利用は、私たちの生活には不可欠ですが、地球への過大な負担を掛けています。これらの負担を出来るだけ少なくしなければ、現在の生活を維持し、次の世代に受け継いでいくことが出来ません。私たちが豊かな生活を送るためには、さまざまな資源を利用していかなければなりません。しかし、それが次の世代を犠牲にするものであってはなりません。そのためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムから、持続可能な社会経済システムへの変革が求められます。その実現のために「わたしたちひとりひとりができること」と、「しなければならぬこと」があります。

それが省資源・省エネルギー・3R(リデュース・リユース・リサイクル)を心がけること、そして、購買活動を通じて企業の環境保全活動を後押しすることなのです。

なぜ、3R(リデュース・リユース・リサイクル)なのか？
これまでごみ処理問題は、いかに適正に処理するか」に重点が置かれてきましたが、埋立地(最終処分場)の問題や、焼却時に排出されるCO₂(二酸化炭素)の地球温暖化に及ぼす影響、有限な資源の有効利用などの観点から、「いかにゴミそのものの量を減らすか」に移ってきました。

ゴミの量を減らすためには、ゴミの発生を抑制(リデュース・Reduce)すること、不要となったものは再利用(リユース・Reuse)すること、再利用できないものは資源として再生利用(リサイクル・Recycle)すること、すなわち、3Rを推進することが重要です。

湯沢町のごみ処理量・処理費

【ごみ処理量】	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	13/14 増減	14/15 増減	15/16 増減
可燃ごみ	5,741t	5,787t	5,907t	5,384t	100.80%	102.08%	91.14%
不燃ごみ	812t	837t	797t	741t	103.15%	95.17%	92.97%
計	6,553t	6,624t	6,704t	6,125t	101.09%	101.21%	91.36%
ごみ1人当り/年	728.75kg	738.68kg	759.88kg	699.04kg	101.36%	102.87%	91.99%
ごみ1人当り/日	2.00kg	2.02kg	2.08kg	1.92kg			

【ごみ処理費】	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	13/14 増減	14/15 増減	15/16 増減
可燃ごみ	1億806万8千円	1億3411万5千円	1億1179万3千円	8390万円	124.10%	83.36%	75.05%
不燃ごみ	1億1928万4千円	1億1128万8千円	1億690万8千円	1億433万2千円	93.30%	96.06%	97.59%
ストックヤード管理費	192万8千円	197万5千円	192万6千円	192万6千円	102.44%	97.52%	100.00%
粗大ごみ特別収集費		789万9千円	642万6千円	565万5千円		81.35%	88.00%
合計	2億2928万円	2億5527万7千円	2億2705万3千円	1億9581万3千円	111.34%	88.94%	86.24%
1人当りごみ処理費	25,498円	28,465円	25,734円	22,348円	111.64%	90.41%	86.84%

4月1日現在の人口	8,992人	8,968人	8,823人	8,762人	99.73%	98.38%	99.31%
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

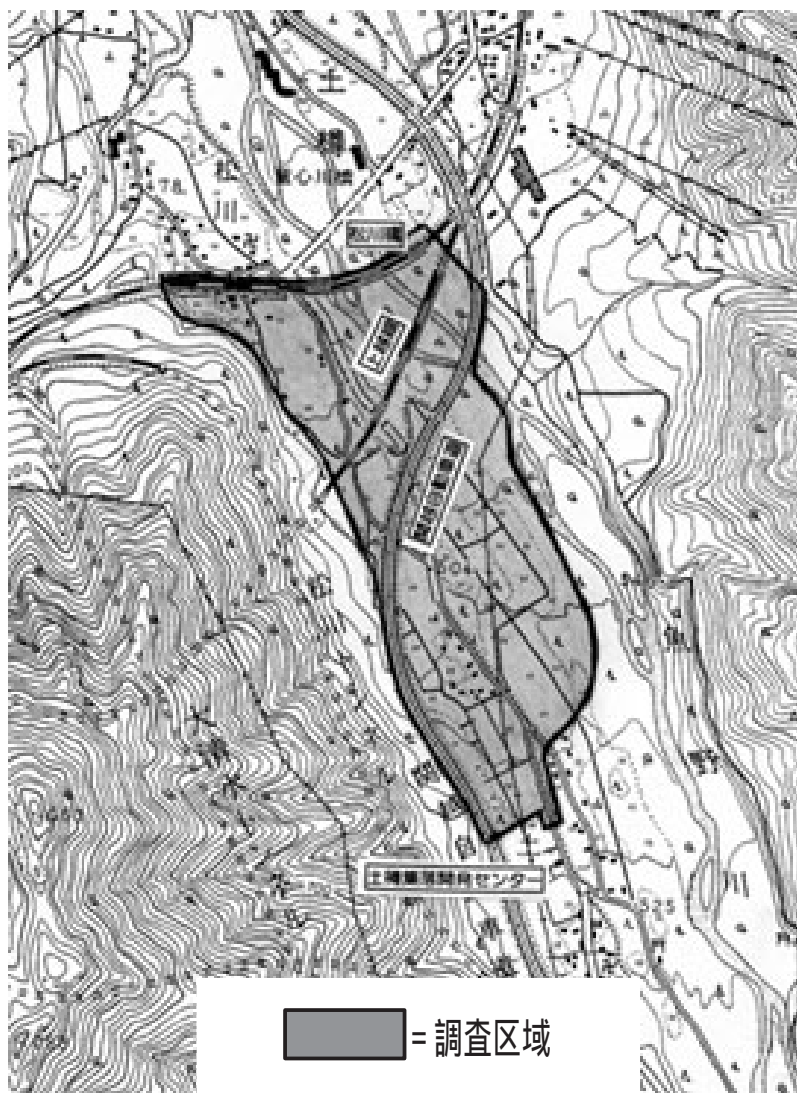
広域連合へのごみ処理に要する負担金は、前年の搬入実績によりその額が決められます。

地籍調査について

地籍調査は、土地分類調査、水調査と並び、国土調査法に基づき、「国土調査」の一つであり、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するものです。現在、法務局に備え付けられている地図の約半分が、未だに明治時代の地租改正時に

作られた地図(公図)などを基にしたものです。公図は、境界、形状などが現実とは違う場合があります。また、登記簿に記載された土地の面積も正確ではない場合もあるのが実態です。地籍調査が行われると、これまでの登記簿、地図が正確なものに更新され、その登記簿、地図は、今後の土地取引の円滑化、土地に係るトラブル

の未然防止、災害後の早期復旧等多面で役立つことが期待されています。今年度の主な調査区域は魚野川を含む松川地区の一部と土樽地区の一部です。(左図参照) 地籍調査の概要をご覧ください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



■ = 調査区域

地籍調査の概要

地籍調査の順序

地籍調査に要する期間は調査区ごとに調査開始から終了まで約3年かかります。その順序は次のとおりです。

(今年度調査地区の場合)

基準点を設置します。測量をより正確にするためです。

(町で事前に実施済)

実施年・平成16年

関係者による立会いを行い、境界等を特定します。そして、特定した境界には境界杭等を設置します。

実施年・平成17年

立会いで特定した境界に基づき測量等を行います。

実施年・平成17～18年

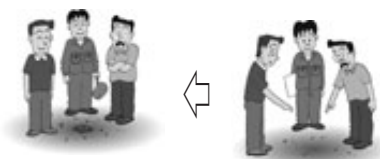


測量結果に基づき地図及び簿冊の原案を作成します。

実施年・平成18年～19年

作成された地図及び簿冊の原案を閲覧確認していただきます。その後、成果としてまとめ、県へ認証請求します。県は国の承認を得た後これを認証します。

実施年・平成19年





認証に基づき成果の写しを法務局へ送付します。法務局はこれを登記簿に反映します。

実施年・平成19年



皆さんへお願い

- ・立会日までに所有者間との境界を仮設定してください。立会日までにあらかじめ所有者間との境界を双方合意の上で特定し、目印等を設置していただくことにより立会いをスムーズに進行させるためです。ただし、資料等と全く異なり勝手に新たな境界を設定することは出来ません。公共用地の境界につきましては町で仮杭を設置します。
- ・立会い通知に基づき立会いに必ず出席してください。立会いは隣接する方々のうち1人でも欠席しますと、立会いが成立せず、出席してい

ただいた方に迷惑がかかります。効率良く立会いが出来るよう日程を調整させていただき、立会い依頼通知をお送りさせていただきますが、どうしても都合が悪い場合は必ずご連絡ください。

・閲覧確認を必ず行ってください。

立会いに基づき作成された地図と簿冊の原案を確認していただきます。閲覧期間は2日間となっております。この期間内に間違い等の訂正を申し出ることが出来ます。今年度の閲覧は平成16年に立会いをした地域で、平成18年2月頃を予定しています。

ご案内は広報ゆざわ等に掲載するほか、所有者全員の方に通知します。

よくある質問

Q & A

Q 地籍調査に係る費用の個人負担はありますか。

A 基本的には測量から登記までに要する費用の個人負担はありません。ただし、立会場、閲覧会場等への交通費は個人の負担となります。

Q お互いの合意が得られない等、筆界が未定となるとどのような問題がありますか。

A それぞれの主張がかみ合わない場合もあります。また、立会いを求めても様々な事情で立会いが得られない場合もあります。そのような場合は境界の確認が出来ないことから、筆界未定として扱われ、地籍図に筆界線(境界線)を表示できなくなります。筆界未定になると、将来土地の売買等のためにその筆を分筆しようとしても登記できないといった問題が発生します。仮に地籍調査終了後、改めてお互いが境界を確認し、合意に達したとしても、その測量や登記に係る経費は個人の負担となっております。

【問い合わせ】 国土調査係

産業観光課からのお知らせ 784・4850

アメリカシロヒトリ防除機の貸し出しについて

今年度も、アメリカシロヒトリ防除機の貸し出しを行います。広域防除が有効なので貸し出しは、町内会単位とし、事前に予約してください。

また、防除に伴い、町内会で用意ができない場合については、トラックの貸し出しも行います。(先約がある場合は、お貸しできないことがあります。)

なお、昨年度まで薬剤は、町で負担していましたが、町の財政状況や薬剤の適正使用のため、今年度から薬剤については、町では負担しません。よって、直接販売店で購入いただくこととなります。ご了承ください。

【予約・問い合わせ】 農林振興係

参考

主な薬剤

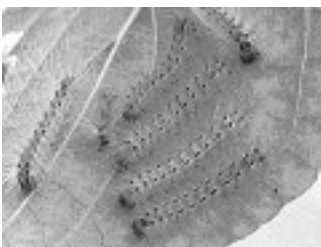
トレボン乳剤

(100 ml 入・500 ml 入、希釈倍数4, 000倍)

スミチオン乳剤

(100 ml 入・500 ml 入、希釈倍数1, 000倍)

ほか



アメリカシロヒトリ(幼虫)

写真提供：名古屋市衛生研究所

健康ほっと情報

保健センター 第13号
784 - 3149
在宅介護支援センター
784 - 3000



湯沢町ファミリー健康プランの重点課題である喫煙対策について町内小中学校で「喫煙予防教室」を実施したことは、健康ほっと情報第8号でお知らせしました。

今回は子どもたちが学んだ喫煙予防教室の内容を2回に分けて皆さんにお伝えします。

たばこが日本に伝わったのは？

たばこの中は？

日本にたばこが伝わったのは、1600年ごろ、ヨーロッパ諸国との交易のなかで「たばこ」が伝わったという説が最も有力です。

たばこは、南アフリカ原産のなす科の植物の葉を乾燥させて刻んだものに添加物を加え紙で巻いたものです。

何が添加物なのかは企業秘密でわかりません。

安全規制の全くない特殊な商品です。たばこの煙には4,000種類以上の化学物質

(ニコチン、ナフトレン、ヒ素、クレゾール、カドミウム、ニッ

ケル、一酸化炭素、塩化ビニル、ダイオキシンなど)が含まれています。だから、たばこは「毒の缶詰」といわれています。

たばこを吸うと どうなるの？

たばこの中の有害物質が、肺を黒くし、肺をボロボロにすることによって、肺の縮む力が弱くなり、息を吸うことも吐くことも苦しくなります。また、たばこの中の一酸化炭素が酸素を運ぶヘモグロビンを奪つたために体の中は酸欠状態になり、走るスピードや持久力が低下します。

ニコチンも血管を細くするために血液の流れが悪くなり酸素が運ばれなくなってしまう。ニコチンは殺虫剤の材料にもなる薬物で脳に達するのに7秒しかかからず、気づかないうちにニコチンが無ければ生きていけないという中毒状態を引き起こします。

WHO(世界保健機構)は、喫煙は精神作用性物質使用による「精神及び行動の障害」と言っています。

ここまでの子どもたちの反応

たばこが、なす科だったのはおどろきました。

たばこは、こんなに有毒な物質あるとは。今回の話を聞いてたばこは吸いたくなくなりました。

肺が黒くなった写真を見たら、すごく害があるのだなと思いました。

たばこを1本吸うと5分寿命が短くなることを自分の周りの人に教えてあげたいです。

もし大人になって、たばこを吸ってみたくなったら、教室でのことを思い出せばいいと思います。

次回は、なぜ子どもが吸ってはいけないかについて教室の続きをお伝えします。

6月は土砂災害防止月間です

がけ崩れ、地すべり等の土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や貴重な財産を奪ってしまいます。雨が降り続くときや強い雨のとき、川の水、井戸水、湧き水の量が急に変化したり濁りだしたとき、土地に亀裂が入った時などは非常に危険です。

「危ないな」と思ったら避難しましょう。

特に今年は、地震や大雪の影響で地盤がゆるみ、いつもの年よりも土砂災害が起こりやすくなっています。

日ごろから天気予報を確認するとともに、山、崖、川などで、異常な個所を見つけたときは、すぐに役場建設課(784 - 4852)または南魚沼地域振興局地域整備部(772 - 2662)へ連絡しましょう。



心の相談会のご案内

精神科医師による心の相談会があります。ご本人やご家族の方も相談できます。相談を希望する方は、事前に予約が必要になりますので保健センターまで申し込みください。相談については固くプライバシーが守られますのでご安心ください。相談料金は無料です。

この機会に医師のアドバイスを受けてみませんか。

《内容》

最近眠れない日が続く、気分がすぐれずやる気がおきない、お酒についての問題、行動がおかしい、ひきこもりについて、認知症（痴呆）について など

《日時》

6月3日（金） 午後1時30分～3時

《会場》

総合福祉センター

《担当医師》

ほんだ病院（魚沼市）

精神科医師

「新潟県いきいきよい歯のコンクール」の応募について

県では、80歳になっても20本の歯があるようにと歯科保健啓発普及事業として、「新潟県いきいきよい歯のコンクール」を行います。次の要件に該当する方はご連絡ください。

《対象》

昭和10年4月1日以前に生まれた方で、70～79歳については自分の歯が24本以上ある方、また、80歳以上については自分の歯が20本以上ある方

《申込締切》

6月15日（水）

該当と思われる方には、後日、歯科健診を受けていただきます。

いずれも申込・問い合わせは、保健センターへ

皆さんで歓迎しましょう！

6月6日、マグナから湯沢に来ます！

町では、国際社会に対応できる人材育成と異文化の理解、そして英語力の向上や町民の交流による地域の活性化を目的に国際姉妹都市提携を目指し、アメリカ合衆国ユタ州ソルトレイク郡マグナへ、平成15年は調査団の派遣、昨年には教育交流として湯沢中学校の生徒を短期ホームステイで派遣しました。そこでの生徒たちは、充実した生活を送り、多くの事を学び、貴重な体験をしました。

また、今年も湯沢中学校の生徒の派遣をする予定ですが、それに先立って、マグナから湯沢町に、12人がやってきます。

期間は6月6日（月）から16日（木）までで、町内の観光、湯沢中学校の生徒との交流、日本語のレッスンなどが主な内容です。宿泊は昨年、マグナで交流してきた生徒の家庭でホームステイをすることになります。



マグナの人たちと（昨年）

4月の建設工事等入札結果（落札額 250万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
交安改第1号	区画線設置工事	5,617,500	（株）クオンテック

湯沢温泉ロープウェイ 2005グリーンシーズン券

今シーズンも、湯沢温泉ロープウェイでは、グリーンシーズン券を発売します。

【料金】

- ・大人 5,000円
- ・子供 2,500円
- ・法人・団体 10,000円

【利用期限】

11月23日(水)まで

【申込方法】

申込書に必要事項を記入の上、大人・子供券はパスポートサイズ(45mm×35mm)の顔写真を添えて提出してください。また、法人・団体券は法人・団体名をご記入ください。

なお、法人・団体券は1団体5枚までとなります。

(申込書は、ロープウェイ事業所にあります。)

【申込・問い合わせ】

ロープウェイ事業所
784・3326



フィットネス教室 参加者募集

クラス名・対象	内容	定員	期間・時間	会場	参加料	
健康になりたい! 月曜クラス 対象：南魚沼地域在住の高校生以上70歳以下の女性	健康増進と筋力アップを目的に、楽に運動できるクラス (6・7月)	40人	6月6日～7月11日 9月5日～10月31日 (全15回) 10時～11時	レジャープール「オーロラ」	6,500円 前期のみ 3,000円	
リフレッシュしたい! 金曜クラス 対象：南魚沼地域在住の高校生以上70歳以下の女性	楽々アクアエクササイズ (9・10月) 簡単エアロビクス 楽々筋力トレーニング 気持ちいいストレッチ	40人	6月3日～7月15日 9月2日～10月28日 (全16回) 19時20分～20時20分		(6・7月)	7,000円 前期のみ 3,500円
やせたい! 木曜クラス 対象：南魚沼地域在住の高校生以上60歳以下の女性	体脂肪を燃焼させて筋肉を引き締めることを目的に、運動量の多いクラス (6・7月) アクアエクササイズ(運動量多い) (9・10月) 体脂肪燃焼エアロビクス 筋力トレーニング	40人	6月2日～7月14日 9月1日～10月27日 (全16回) 19時20分～20時20分		(9・10月) カルチャーセンター	7,000円 前期のみ 3,500円

申込時間

午前9時～午後5時(電話での申し込みは受け付けません。)

申込方法

カルチャーセンターまたはレジャープール「オーロラ」に置いてある所定の申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて申し込んでください。

定員になり次第締め切ります。

【問い合わせ】

(財)湯沢町都市施設公社(カルチャーセンター内) 784 - 1511

大源太キャニオン「花遊び講座」

参加者募集!

【日程・内容】

日時	募集講座	内容など	講師
5月30日(月) 13:00 ～ 17:00	アイリス祭りとお花畑見学 参加料：500円 定員：25人	95種28万株のジャーマンアイリスと当間リゾートのフラワーガーデンを見学します。当間リゾート(十日町)へマイクロバスで出かけます。	花遊びスタッフ
6月21日(火) 10:00 ～ 14:00	暮らしを彩るハーブを食する 参加料：2,300円 定員：20人	ハーブを使ったパスタソース作りとパスタ作り。ハーブの香りと風味が楽しみ。パスタとソースを作るのでエプロンを持ってきてください。ピットーレの昼食付。	ピツェリア・ピットーレ 辻 伊佐男さん
6月26日(日) 13:30 ～ 16:00	ラベンダーを楽しむスティック&石鹸作り 参加料：1,000円 定員：20人	安全で肌にやさしいハーブ石鹸と公園内で花穂を摘んで香りのスティックづくり。石鹸はドライ、スティックはフレッシュなラベンダーを。剪定ばさみ持参。	シャロンの花 小沢 真知雄さん
7月6日(水) 13:30 ～ 16:30	花のまちコンテスト表彰者のお庭拝見 参加料：無料 定員：25人	過去の表彰者のお庭のいくつかを拝見。きれいにするコツや苦労話も聞けるかも。マイクロバスで回りますが、表彰者全員のお庭の拝見はちょっと無理です。	アトリエエクセレンス 佐藤 幸子さん

定員になり次第締め切ります。

【集合場所】 カルチャーセンター(ただし、6月21日は岩原スキー場内ピットーレ店)

【申込・問い合わせ】 (財)湯沢町都市施設公社(カルチャーセンター内) 784 - 1511

町長日記

4月

- 30日 朝礼/教職員辞令伝達式/サンテック理事会
- 29日 ミス・かぐらクイーンコンテスト
- 28日 桜井代議士新春の集い
- 27日 中越森林管理署長との国有林対談/泉町村会事務局長辞令交付
- 26日 /JR東日本上越線停車要望
- 25日 湯沢中学校入学式/観光事業抜本改革検討会
- 22日 湯沢高校入学式(祝辞)/冬季国体準備会
- 21日 三俣未来まちづくり協議会役員会議/広域連合対策会議
- 20日 泉町村会打ち合わせ/新潟県犯罪のない安全安心なまちづくり条例検討委員会
- 19日 観光事業検討会/予算執行事務説明会
- 18日 建設課打ち合わせ
- 15日 課長会議/北関東・新潟地域連携推進協議会監査
- 14日 国体打合せ/柳川北陸地方整備局長来庁/国政報告会(田中真紀子衆議院議員)
- 13日 北陸信越索道協会上越地区部会役員会
- 12日 収納課打ち合わせ/観光事業検討会/第2回三俣地域振興策検討会
- 11日 マグナ・湯沢交流事業打ち合わせ/湯沢中里・パークコース・土樽スキー場存続対策協議会/社交・料飲店組合合同懇親会
- 10日 新潟県緑資源造林協議会/ロープウエー全体会議/湯沢町建築士会総会
- 9日 米政策にかかる市町巡回/観光事業検討会/衛生組合総会/湯沢中里存続対策協議会要望
- 8日 湯沢高校の明日を考える会/県教育委員会挨拶、陳情(高等学校教育課)/新潟県雇用開発協会理事会・総会
- 7日 泉町村会役員会/新潟県発電関係市町村協議会監査/新潟県国土調査推進協議会/湯沢温泉旅館組合春季総会
- 6日 広域連合長会議/南魚沼地域連絡協議会/新潟県犯罪のない安全安心なまちづくり条例検討委員会
- 5日 魚沼森の感謝祭実行委員会/林業改良協会六日町支部総会/北越急行取締役会議/保育関係打ち合せ
- 4日 花まつり・ゆざわ式典/読売桜まつり/越後湯沢歓迎挨拶
- 3日 読売桜まつり/越後湯沢歓迎挨拶

6月のけんこつ体操教室

会場	日	時間
三 俣 地 区 館	2日(木)	13:30 ~ 15:00
神立中央集会場(田中)	3日(金) 17日(金)	10:00 ~ 11:30
神立中央会館(栄町)	7日(火) 21日(火)	9:30 ~ 11:00
小 坂 公 民 館	7日(火) 21日(火)	9:30 ~ 11:00
農山村開発総合センター	6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)	10:00 ~ 11:30
松川生活改善センター	1日(水)	10:00 ~ 11:30
下 湯 沢 公 民 館	8日(水) 22日(水)	10:00 ~ 11:30
総合福祉センター	2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木) 30日(木)	10:00 ~ 11:30

タオル、お茶などの飲み物を持ってきてください。

【参加費】 200円(申し込みは不要)

【問い合わせ】 在宅介護支援センター 784 - 3000

7月採用自衛官募集

自衛隊では、平成17年7月採用の陸上・海上・航空自衛官を募集しています

【採用種目】

2等陸・海・空士

【受験資格】

平成17年7月1日現在で、満18歳以上27歳未満の者

【試験科目】

学科試験、口述試験、身体検査、適性検査

【受付期間】

6月24日(金)まで

【試験期日】

6月25日(土)又は26日(日)

【試験場所】

高田駐屯地

【申込・問い合わせ】

自衛隊新潟地方連絡部長岡

出張所

0258・33・0256

普通救命講習会

【日時・会場】

・6月25日(土)

午後1時30分～4時30分

(受付 午後1時～)

魚沼消防本部3階大会議室

・7月9日(土)

午後1時30分～4時30分

(受付 午後1時～)

湯沢分署3階大会議室

【内容】

「呼吸が止まった」、「心臓が止まった」、「喉に物が詰まった」場合などの適切な応急手当について講習します。

受講は無料です。一定のレベルに達した方に修了証を交付します。

受講を希望される方は、次のところへ申し込みください。

・6月25日分

魚沼消防本部警防課救急係

782・5331

・7月9日分

魚沼消防署湯沢分署

784・3377

新潟県警察官募集

【受付期間】

6月6日(月)まで

【一次試験】

7月10日(日) 新潟市

【受験資格】

■警察官A(大学卒業)

昭和51年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

湯沢町の交通事故発生状況

	本年	昨年	増減
発生件数	21件	26件	- 5件
死亡者数	0人	0人	± 0人
負傷者数	33人	49人	- 16人

(1月1日～4月30日)

シートベルトの着用!

シートベルトは万一の交通事故の時、身を守る大切な命綱です。必ず着用するように心掛けましょう。特に高速道路では、後部座席の人もシートベルトを着用しましょう。

チャイルドシートの使用!

6歳未満の子どもにチャイルドシートを使用することは、運転者に課せられた義務です。子どもの命を守るため、必ずチャイルドシートを正しく取り付けましょう。

6月の心配ごと相談日

1日(水)

相談員 井熊 秀夫

8日(水)

相談員 橋本 秋治

15日(水)

相談員 高橋 トミエ

相談員 高橋 武成
杉本 芳枝

770・0110

南魚沼警察署

【問い合わせ】

南魚沼警察署

等と認める者

【会場】

総合福祉センター

時間は午後1時～4時です。

時間中は、電話(784・4113)での相談もできます。

22日(水)

相談員 橋本 秋治

29日(水)

相談員 井熊 秀夫

6月の行政相談

10日(金)
午後1時30分～3時
相談委員 南雲 恒忠

【会場】

湯沢町公民館

～ 6 月 の 暦 ～

ごみ収集

問い合わせ 住民課環境生活係☎784 - 3453

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西	土 樽・神 立	三 国・三 俣
可 燃 ご み	指定袋に入れる。	☾・☽・☼(29日休み)		☼・☽・☾	
ダ ン ボ ー ル	紐を十字にかける。	16日	21日	17日	15日
紙 類 ・ 布 類		2日	7日	3日	1日
ペ ッ ト ボ ト ル	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	9日	14日	10日	8日
空 き 缶		7日	2日	1日	3日
空 き び ん		14日	9日	8日	10日
その他の不燃ごみ		21日	16日	15日	17日

ごみの減量化・資源化にご協力ください。

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

日	種 目	対 象	時 間	会 場
1☾	リ ハ ビ リ	申込者	12:00 ~ 16:00	保 健 医 療 セ ン タ ー
2☽	乳 児 健 診	H16.10 ~ 11月生	13:00 集合	総 合 福 祉 セ ン タ ー
7☼	ふ れ あ い サ ロ ン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	や す ら ぎ 荘
8☽	リ ハ ビ リ	申込者	12:00 ~ 16:00	保 健 医 療 セ ン タ ー
	子宮頸がん・乳がん合同検診	申込者(定員となりました。)	13:30 ~ 15:00	総 合 福 祉 セ ン タ ー
9☽	3 歳 児 健 診	H14.3 ~ 5月生	13:00 集合	総 合 福 祉 セ ン タ ー
13☾	マ タ ニ テ ィ ー サ ロ ン	H17.5 月末までの妊娠届け出者	13:30 ~ 15:00	総 合 福 祉 セ ン タ ー
14☼	母 子 手 帳 発 行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総 合 福 祉 セ ン タ ー
15☽	リ ハ ビ リ	申込者	12:00 ~ 16:00	保 健 医 療 セ ン タ ー
20☾	合 同 検 診	三俣一、三俣二、大島、八木沢	8:00 ~ 10:00	三 俣 小 学 校
21☼	合 同 検 診	浅貝、二居	8:00 ~ 10:00	湯 沢 町 公 民 館 浅 貝 分 館
	ふ れ あ い サ ロ ン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	や す ら ぎ 荘
	マ タ ニ テ ィ ー サ ロ ン	H17.5 月末までの妊娠届け出者	19:00 ~ 20:30	総 合 福 祉 セ ン タ ー
22☽	合 同 検 診	芝原・七谷切・戸沢・平沢・田中・堰場	8:00 ~ 10:00	神 立 小 学 校
	リ ハ ビ リ	申込者	12:00 ~ 16:00	保 健 医 療 セ ン タ ー
23☽	合 同 検 診	栄町・原新田・小原・宮林・石白	8:00 ~ 10:00	カ ル チ ャ ー セ ン タ ー
28☼	ふ れ あ い サ ロ ン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	や す ら ぎ 荘
	母 子 手 帳 発 行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総 合 福 祉 セ ン タ ー

予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

日	種 類	対 象	会 場 ・ 時 間
7☼	麻 し ん	生後 12 ~ 90 ヶ月の間に 1 回接種	保健医療センター内 健康増進施設 14:00 ~ 15:00
14☼	日 本 脳 炎	1期：生後 6 ~ 90 ヶ月の間に 1 ~ 4 週間の間隔で 2 回接種 1期追加：2 回目接種後、おおむね 1 年おいて 1 回接種	
21☼	風 し ん	生後 12 ~ 90 ヶ月の間に 1 回接種	
28☼	三 種 混 合	1期：生後 3 ~ 90 ヶ月の間に 3 ~ 8 週間の間隔で 3 回接種 1期追加：3 回目接種後、おおむね 12 ~ 18 ヶ月おいて 1 回接種	

持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成 17 年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

6月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日 ⇒ 休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日 ⇒ 魚沼消防本部 782 - 1991
 (テレホンガイド)

脳神経外科の休日救急医療 ⇒ 斎藤記念病院 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
4 (土)	12:00 ~ 18:00	高橋医院 ☎784 - 2410	ゆきぐに大和総合病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
5 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
11 (土)	12:00 ~ 18:00	坂内医院 ☎776 - 2015	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
12 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
18 (土)	12:00 ~ 18:00	中山医院 ☎783 - 5500	ゆきぐに大和総合病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
19 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
25 (土)	12:00 ~ 18:00	荒川診療所 ☎782 - 0524	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
26 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院

保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとって、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター(780 - 6543)までご連絡ください。ホームページ(<http://yuzawamed.jp/>)で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

まちのうごき

4月届出分		5月1日現在 (前年比)	
出生	3	男	4,337 (-33)
死亡	6	女	4,441 (-32)
転入	73	計	8,778 (-65)
転出	54	世帯	3,219 (+51)

ご結婚おめでとうございます

4月22日 半澤 直樹さん

(勝又) 敏美さん

5月5日 高橋 晋太郎さん

(山本) 麻記子さん

5月5日 木村 章彦さん

(高橋) 真澄さん

お誕生おめでとうございます

4月27日 林 希空さん

4月27日 蕪木 咲良さん

5月4日 大津 穂乃花さん

5月8日 高橋 美羽さん

5月12日 川瀬 優衣さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

4月25日 平林 みへ子さん

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
 広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。